

答 申 書

平成 23 年 11 月 24 日

牧之原市水道事業審議会

平成 23 年 11 月 24 日

牧之原市長 西原茂樹 様

牧之原市水道事業審議会
会長 佐藤克昭

牧之原市水道事業の経営基盤の強化及び水道料金の統一化等について（答申）

平成 23 年 3 月 17 日付け、牧水第 95 号で諮問のありましたことについては、慎重に審議した結果、下記のとおり意見が集約されましたので答申します。

記

水道は、市民生活や経済活動を支える重要なライフラインであり、安全で安心な水の永続的な供給が強く望まれる。

しかしながら、牧之原市の水道事業は、給水人口の減少や景気低迷による企業の水需要の落ち込み、さらには、大口需要企業の工業用水の導入等により給水収益の減収が続き、経営環境は年々厳しさを増している状況である。

また、平成 17 年の合併以降、一般家庭用以外の水道料金は、依然として地区別による 2 通りの料金体系で運営されていることから、不均衡是正のための料金の統一化が必要である。

一方、市内の水道施設は、昭和 40 年から 50 年代にかけての高度成長期に建設した施設が多く、年月の経過とともに老朽化が進んでおり、計画的な施設更新と地震等の災害に強い施設整備が必要不可欠となっているが、脆弱な財政状況のため更新事業が進んでいない状況にある。

以上のことから、当審議会としては、牧之原市水道事業の経営基盤の強化を図るための考え方及び水道料金の統一化と改定等について次のとおり提言する。

1 経営基盤の強化について

- (1) 水道事業は、独立採算を基本とする公営企業であることから、より一層の経費節減等の企業努力に努めるとともに、業務の合理化と効率化を積極的に推進すること。
- (2) 施設の更新や地震等の災害対策にかかる建設投資については、費用対効果を十分考慮し、投資の妥当性を慎重に検討すること。

- (3) 建設改良費や企業償還金の財源となる損益勘定留保資金等の補てん財源の確保に努めること。
- (4) 水道事業の経営等についての広報活動を積極的に行い、市民への水道事業の理解が深まるように努めること。

2 水道料金の統一と料金改定について

- (1) 料金算定期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間とする。
- (2) 上記期間中における資産維持費の算定のための資産維持率は、年 0.2% とする。
- (3) 水道料金を、別紙「水道料金表」のとおり統一化し、平均で 11.88% の引き上げとなる改定を行う。
- (4) 改定後の料金は、平成 24 年 5 月検針分から適用する。

3 その他の付帯意見

- (1) 大きく変貌する社会経済情勢や健全な事業経営の観点から、概ね 5 年ごとに料金の見直しを行い、大幅な料金改定を避けるように努めること。
- (2) 工業用水導入による水道事業の減収分については、市の一般会計から補てんを受けるように関係部局と協議調整を行うこと。
- (3) 水道事業経営の更なる基盤強化に向けて、他の水道事業体等との将来的な広域化を検討すること。

別 紙

水 道 料 金 表

{ 税抜き 1ヶ月 }

口径別	基本料金	従 量 料 金				
	10m ³ まで	11 ~ 25m ³	26 ~ 50m ³	51 ~ 100m ³	101 ~ 500m ³	501m ³ ~
13 mm	1,600 円	175 円	180 円	185 円	190 円	195 円
20 mm						
25 mm	2,560 円					
30 mm	4,130 円					
40 mm	6,320 円					
50 mm	9,750 円					
75 mm	18,850 円					
100 mm	32,150 円					

料金は基本料金及び従量料金の合計額に消費税(5%)を乗じた額
端数処理(消費税課税後1円未満切捨て)

現 行 水 道 料 金 表

相良地区

税抜き 1ヶ月

口径別	基本料金	従 量 料 金				
	10m ³ まで	11 ~ 25m ³	26 ~ 50m ³	51 ~ 100m ³	101 ~ 500m ³	501m ³ ~
13 mm	1,400 円	150 円	160 円	185 円	190 円	195 円
20 mm						
25 mm	175 円	180 円				
30 mm						
40 mm						
50 mm						
75 mm						
100 mm						

料金は基本料金及び従量料金の合計額に消費税(5%)を乗じた額
端数処理(消費税課税後10円未満切捨て)

榛原地区

税抜き 1ヶ月

口径別	基本料金	従 量 料 金				
	10m ³ まで	11 ~ 25m ³	26 ~ 50m ³	51 ~ 100m ³	101 ~ 500m ³	501m ³ ~
13 mm	1,400 円	150 円	160 円	175 円	180 円	185 円
20 mm						
25 mm	2,560 円					
30 mm						
40 mm						
50 mm						
75 mm						
100 mm						

料金は基本料金及び従量料金の合計額に消費税(5%)を乗じた額
端数処理(消費税課税後1円未満切捨て)